Ⅰ　平成21年度当初予算の概要

１　編成の背景

（１）国の経済運営と予算

平成２１年度の我が国経済は、世界的な景気後退が続く中で、内需、外需ともに厳しい状況が続くが、「安心実現のための緊急総合対策」、「生活対策」及び「生活防衛のための緊急対策」により、年度後半には民間需要の持ち直しが期待され、その結果、国内総生産の実質成長率は、０．０％程度と見込まれている。

なお、世界の経済金融情勢の悪化によっては、景気の下降局面がさらに厳しく、また長くなるリスクが存在することに留意する必要があるとされている。

このような経済見通しの下、国は、国民生活と日本経済を守る観点から、当面は「景気対策」、中期的には「財政再建」、中長期的には「改革による経済成長」という３段階で経済財政政策を進めることとしており、平成２１年度の国の予算は、財政健全化に向けた基本的方向性を維持しつつ、状況に応じて果断な対応を機動的かつ弾力的に行うこととし、編成されたところである。

その結果、一般会計の予算額は、８８兆５，４８０億円、対前年度比６．６％の増で、国債費及び地方交付税交付金などを除く一般歳出は、５１兆７，３１０億円、対前年度比９．４％の増となっている。

（２）地方財政計画

平成２１年度の地方財政は、地方財政計画の規模の抑制に努めてもなお財源不足が大幅に拡大する状況にあり、地方財政の借入金残高は、平成２１年度末に１９７兆円と見込まれ、今後、その償還負担が高水準で続くことに加えて、社会保障関係経費の自然増なども見込まれるところであり、将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念されている。

その一方、百年に一度と言われている経済危機の中、国民生活の不安を解消するとともに、地域の雇用を維持するためには、地方公共団体が国との十分な連携の下、地域の実情に応じた適切な対策を講じていくことが必要となっている。

こうしたことから、平成２１年度においては、現下の厳しい経済情勢や雇用情勢の下、「生活対策」及び「生活防衛のための緊急対策」などに基づき、平成２０年度から平成２１年度にかけて切れ目なく連続的に施策を実行することとして、地方財政計画が策定されたところであり、その規模は、８２兆５，５５７億円で、対前年度比１．０％の減となっている。

２　編成の基本的考え方

平成２１年度の本市の財政見通しは、歳入では、自主財源の根幹を占める市税は、景気後退による企業収益の悪化、設備投資の減少などに伴い、法人市民税や固定資産税の償却資産分などが大幅に減収となる見込みであり、総額においても減税の影響を除けば過去最大の減収が見込まれているほか、各種基金や売却可能な未利用地などの臨時的な財源は、僅かとなっている。

依存財源では、引き続き普通交付税が不交付となる見込みであるほか、国庫補助負担金については、国の動向を見極める必要があり、市債や債務負担行為についても、公債費負担適正化計画へ的確に対応するため、可能な限り抑制を図る必要がある。

一方、歳出では、生活保護費などの扶助費や公債費の増に加え、債務負担行為の償還金の増加が見込まれ、さらには、急速に進展する少子・高齢社会への的確な対応や安全で安心して暮らせるまちづくりの実現などに多額の財政需要が見込まれることから、財政収支は引き続き極めて厳しい状況となっている。

このような財政見通しを前提に、以下の項目を基本方針とするとともに、現在の経済・雇用情勢を踏まえ、国の第２次補正予算に的確に対応することとして編成したところである。

（１）行政改革の推進

新行政改革推進計画及び財政健全化プランの最終年次として、これまでの取り組みを振り返り、目標の達成に向け、推進項目への取り組みを強化し、改善策については、可能な限り予算に反映させる。

特に、既存の事務事業については、既成概念にとらわれない大胆な事業の廃止や縮小など、さらに徹底した見直しを行う。

（２）第２次５か年計画の推進

第２次５か年計画については、緊急性・重要性などから事業の厳選を行った上で、計画事業の着実な推進を図る。

３　予　算　規　模

平成２１年度一般会計の歳入歳出予算は、３，３５０億円で、前年度と比較して１３７億円、４．３％の増となっている。

特別会計（企業会計を含む）１８会計は、老人保健医療事業会計や競輪事業会計などで減額となるものの、公債管理会計及び国民健康保険事業会計などで増額となることから、総額３，９０１億１，４００万円で、前年度と比較して２１８億３，５００万円、５．９％の増となっている。

以上、全会計を合わせた規模は、７，２５１億１，４００万円で、前年度と比較して３５５億３，５００万円、５．２％の増となっている。

なお、当初予算の規模は、表１のとおりである。

表１

（単位：百万円、％）

区　　分	平成２1年度		平成２０年度		増減額
	(A)	増減率	(B)	増減率	(A)－(B)
一般会計	335,000	4.3	321,300	△10.1	13,700
特別会計 (18会計)	390,114	5.9	368,279	△4.4	21,835
合　計	725,114	5.2	689,579	△7.1	35,535

４　一般会計予算の内容

（１）歳　　入

歳入予算の款別の主な内訳は、表２のとおりである。

表2

（単位：百万円、％）

区　分	平成２１年度		平成２０年度		増減額	増減率	(参考)前年度増減率
	(A)	構成比	(B)	構成比	(A)-(B)=(C)	(C) / (B)	
市　　税	177,000	52.8	184,000	57.3	△ 7,000	△ 3.8	1.1
市　　債	40,015	11.9	35,023	10.9	4,992	14.3	△ 44.2
国庫支出金	32,074	9.6	31,598	9.8	476	1.5	△ 15.9
諸 収 入	31,134	9.3	20,503	6.4	10,631	51.8	△ 3.4
地方消費税交付金	9,571	2.8	8,989	2.8	582	6.5	△ 4.5
使用料及び手数料	9,109	2.7	9,348	2.9	△ 239	△ 2.6	6.1
繰 入 金	7,934	2.4	2,188	0.7	5,746	262.7	△ 64.8
県支出金	7,440	2.2	7,751	2.4	△ 311	△ 4.0	9.6
そ の 他	20,723	6.3	21,900	6.8	△ 1,177	△ 5.4	△ 1.2
合　　計	335,000	100.0	321,300	100.0	13,700	4.3	△ 10.1

主な款別の内容は、

①　市　　税

市民税が、企業収益の悪化などにより法人市民税が大幅な減収となるほか、固定資産税では、設備投資の減少により償却資産分が減収となることから、予算額は、１，７７０億円、構成比５２．８％、増減率３．８％減となっている。

② 市　　債

鎌取第三中学校（仮称）の用地取得や公園整備など普通建設事業へ充当する市債は減少するものの、臨時財政対策債が増額となることにより、予算額は、４００億１，５００万円、構成比１１．９％、増減率１４．３％増となっている。

③ 国庫支出金

生活保護費収入や街路事業費収入、花園中学校改築費収入などが増額となることから、予算額は、３２０億７，４００万円、構成比９．６％、増減率１．５％増となっている。

④ 諸　収　入

中小企業資金融資預託金収入が大幅に増額となることから、予算額は、３１１億３，４００万円、構成比９．３％、増減率５１．８％増となっている。

⑤ 地方消費税交付金

前年度における地方消費税の納期の関係から、予算額は、９５億７，１００万円、構成比２．８％、増減率６．５％増となっている。

⑥ 使用料及び手数料

清掃工場へのごみ搬入量の減少により、廃棄物処理手数料が減額となることから、予算額は、９１億９００万円、構成比２．７％、増減率２．６％減となっている。

⑦ 繰　入　金

市債管理基金からの借入れが大幅に増額となることから、予算額は、７９億３，４００万円、構成比２．４％、増減率２６２．７％増となっている。

⑧ 県支出金

県税徴収事務費収入などが減額となることから、予算額は、７４億４，０００万円、構成比２．２％、増減率４．０％減となっている。

（２）歳　　出

歳出予算の款別の主な内訳は、表３のとおりである。

表3

(単位：百万円、%)

区 分	平成２１年度		平成２０年度		増 減 額	増減率	(参考)前年度増減率
	(A)	構成比	(B)	構成比	(A)-(B)=(C)	(C) / (B)	
民 生 費	95,836	28.6	90,340	28.1	5,496	6.1	△ 2.2
公 債 費	56,226	16.8	51,620	16.1	4,606	8.9	6.4
土 木 費	47,791	14.3	52,803	16.4	△ 5,012	△ 9.5	△ 26.0
総 務 費	32,582	9.7	32,847	10.2	△ 265	△ 0.8	0.9
衛 生 費	31,577	9.4	29,292	9.1	2,285	7.8	△ 20.1
教 育 費	28,870	8.6	31,157	9.7	△ 2,287	△ 7.3	△ 27.3
商 工 費	25,978	7.8	15,015	4.7	10,963	73.0	△ 5.3
消 防 費	11,735	3.5	11,638	3.6	97	0.8	△ 4.2
そ の 他	4,405	1.3	6,588	2.1	△ 2,183	△ 33.1	31.2
合　　計	335,000	100.0	321,300	100.0	13,700	4.3	△ 10.1

主な款別の内容は、

①　民生費

予算額は、９５８億３，６００万円、構成比２８．６％、増減率６．１％増となっている。

主なものは、次のとおりである。

地域福祉の推進については、引き続き市・区地域福祉計画推進協議会を開催するとともに、地域福祉推進モデル事業を行う。

また、保健福祉センターについては、平成２２年度の開設に向け、花見川区及び稲毛区での整備を推進する。

さらに、被保護世帯の自立を促進するため、就労支援及び指導を行う就労支援相談員を中央区と若葉区に加え、新たに、花見川区及び稲毛区に配置する。

高齢者福祉については、シルバー人材センターの就業活動拠点を整備するため、新たに、旧花見川第五小学校の校舎改修の実施設計を行う。

また、生きがい活動の場として、緑区の土気市民センターの空きスペースを活用し、いきいきセンターを整備する。

さらに、介護予防を推進するため、引き続き、生きがい活動支援通所事業を行うほか、介護サービスの基盤整備を促進するため、特別養護老人ホームなどの整備に助成する。

児童福祉については、新たに、次世代育成支援行動計画の後期計画を策定するとともに、民間の乳児院１か所に対し、スプリンクラー設置費用を助成する。

また、子どもルームを緑区に１か所開設するとともに、５か所の施設改善を行うほか、旧花見川第五小学校に整備するため、校舎改修の実施設計を行う。

保育施策の推進については、待機児童解消のため、緊急３か年整備計画に基づき、４月に開園する私立保育園６か所の運営に対し助成するとともに、新設する６か所の整備に対し助成するほか、保育所（園）の定員の変更と弾力化により、児童の受入れ枠を拡大する。

また、保育ルーム助成の対象施設を拡大する。

さらに、児童の保育環境の充実を図るため、老朽化した若葉区の私立保育園の改築に対し助成する。

このほか、保護者負担の軽減を図るため、同一世帯から２人以上同時に保育所などを利用している世帯に対して、第３子以降の保育料を無料にする。

障害者福祉については、第２次障害者計画の策定に向け、新たに、実態調査を行うとともに、地域での生活の場となるグループホームなどの整備を促進する。

また、障害者の自立した生活や就労などを支援するため、障害福祉サービ

スの給付などを行うとともに、国による利用者負担の軽減策や本市独自の激変緩和策を引き続き行うほか、事業者の経営基盤の強化を図るため、報酬単価を見直すとともに、新たに、強度行動障害児者の施設における安全な処遇を確保するため、市単独の加算を行う。

さらに、心身障害者医療費助成及び市福祉手当の対象として、新たに、重度の精神障害者を加えるとともに、心身障害者医療費助成については、食事療養費を対象外とするなどの見直しを行う。

このほか、平成２２年に開催する第１０回全国障害者スポーツ大会千葉大会に向けた準備を引き続き行う。

② 土木費

予算額は４７７億９，１００万円、構成比１４．３％、増減率９．５％減となっている。

主なものは、次のとおりである。

道路の整備については、県道浜野四街道長沼線や市道越智町土気町線のほか６路線の整備を引き続き行うとともに、安全で快適な道路環境を整備するため、生活道路の整備を行うほか、国道３５７号の市役所前交差点から登戸交差点間を地下立体化する「湾岸千葉地区改良」を促進する。

電線共同溝については、県道本千葉停車場線（新宿２丁目地区）ほか４地区を整備する。

交通安全施設整備については、歩道整備や桜木町小倉町線などの交差点改良・改善を進めるほか、歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの敷設など、歩道の改良を引き続き行う。

また、千葉都市モノレール千城台駅の自由通路にエレベーターを設置するほか、市民生活に密着する生活道路を改善するため、舗装・側溝の新設改良を推進する。

さらに、放置自転車対策として、ＪＲ千葉駅東口で機械式地下自転車駐車場の利用を７月に開始するとともに、ＪＲ幕張駅周辺で自転車駐車場を整備するほか、自転車の放置を防止するための啓発を進める。

橋りょうの整備については、浜田陸橋の耐震補強などを引き続き行う。

街路の整備については、新港横戸町線や塩田町誉田町線のほか６路線を引き続き整備する。

また、ＪＲ誉田駅周辺では、北口周辺幹線道路及び南口駅前線の整備を進める。

水害対策については、勝田川と坂月川の改修や高田排水路をはじめとする排水施設などの整備を引き続き行う。

魅力あるまちづくりの推進については、より一層の中心市街地の活性化を図るため、地元商店街などの地域情報を発信する情報発信端末と連携し、観光、文化施設などの案内板・サインシステムの整備計画を策定する。

また、栄町地区においては、まちづくりのための再生計画の策定を引き続き支援するほか、ＪＲ千葉駅西口周辺では、自由通路の改修及び千葉港黒砂台線の用地取得を行う。

快適な市街地環境整備の推進については、魅力ある都市景観の向上や良好な景観形成に対する市民の理解を深めるため、引き続き、都市景観市民フェスタの開催を支援する。

また、区画整理事業については、寒川第一地区、東幕張地区を引き続き整備する。

さらに、蘇我特定地区では、蘇我スポーツ公園の整備及びＪＲ蘇我駅周辺地区のまちづくりに向けた検討を引き続き行う。

総合交通体系の確立については、引き続き、コミュニティバスを運行するとともに、バリアフリーに対応したノンステップバス導入経費の一部を助成する。

また、ＪＲ幕張駅のエレベーターの設置に対して助成するほか、千葉都市モノレール作草部駅と桜木駅にエレベーターを設置する。

さらに、千葉都市モノレール延伸のための地質調査、インフラ外資産の設備更新などを行うほか、市民の安全を確保するため、京成千葉線の耐震補強に係る経費の一部を助成する。

住宅・住環境の整備については、密集住宅市街地のまちづくり協議会の活

動を支援するとともに、整備計画書素案を作成する。

また、太陽光発電設備設置助成を引き続き行う。

さらに、旧耐震基準により建築された住宅の耐震診断及び改修助成を行うとともに、既存建築物の吹付けアスベストの分析調査や除去などに、引き続き助成する。

このほか、建築基準法の改正に基づき、引き続き指定道路台帳を整備する。

市営住宅については、新たに、デジタル放送を受信可能とするための改修、既設市営住宅駐車場有料化及び徴収強化のため民間業者を活用した滞納家賃の徴収業務を行う。

また、宮野木町第１団地は、第一期建替えが完成するほか、新たに、第二期の基本設計を行うとともに、既設市営住宅の住戸改善を行う。

特定優良賃貸住宅については、家賃補助制度を一部見直し、新たに、子育て支援などを行うほか、中途入居者負担額差額補助の対象団地数を一括借り上げを行っている全団地に拡大し、引き続き家賃補助を行う。

花のあふれるまちづくり推進については、浜松市で開催されるモザイカルチャー世界博２００９に作品を出展するとともに、花いっぱい市民活動への支援や３都心で市民・企業の参加による花壇づくりなどの事業を推進する。

千葉ロッテマリーンズのフランチャイズ、ジェフユナイテッド千葉のホームタウンとしては、千葉市デーの開催のほか、野球教室やサッカーふれあい祭りなどを行う。

公園施設については、泉自然公園の園路などのバリアフリー化を引き続き行うとともに、都川総合親水公園（仮称）や街区公園の施設整備、砂浜プロムナードの案内看板設置などを行う。

また、千葉マリンスタジアムの照明器具を改修する。

さらに、国体開催に向け、稲毛海浜公園のヨットハーバー管理棟シャワー室などを改修する。

都市緑地の整備については、園生緑地の用地取得や石橋山緑地などの施設整備を行う。

身近な公園のリフレッシュ推進については、公園遊具などの計画的な修

繕・更新を行うため、修繕計画を策定する。

このほか、新たに、緊急雇用対策として、市民の森や緑地内の樹林地を再生するため、樹木の剪定・間伐を行う。

③　総務費

予算額は、３２５億８，２００万円、構成比９．７％、増減率０．８％減となっている。

主なものは、次のとおりである。

政策評価に係る市民意識調査については、「ちば・ビジョン２１」に定める９つの政策について達成度を評価し、次期実施計画などの策定に反映するための調査を行う。

シティセールス推進については、フィルムコミッションなど３つの重点プロジェクトを推進するとともに、市内外におけるキャンペーン活動など、各種プロモーション戦略を引き続き展開するほか、旧花見川第五小学校においてロケ撮影場所の環境を整備するため、校舎改修の実施設計を行う。

国際化の推進については、ノースバンクーバー市との姉妹都市提携４０年を迎えるため、公式訪問団の受入れを行うほか、姉妹・友好都市との様々な交流を推進するとともに、新たな国際化推進基本計画の策定準備を進める。

第６５回国民体育大会については、本市開催競技種目のリハーサル大会を実施するなど、開催前年度として準備を進める。

庁内のネットワークについては、複数の業務ネットワークを統合し、より一層セキュリティを強化した新統合ネットワークシステムの運用を行う。

公会計の整備については、市の財政状況をわかりやすく公表するための財務書類作成システムを導入する。

市税徴収対策については、市税徴収率の向上及び滞納額の縮減を図るため、財産の差押えやインターネット公売を推進するとともに、初動体制を整備するほか、徴収嘱託員を増員する。

職員のメンタルヘルス対策については、メンタルヘルス不調による病気休暇、休職中の職員が、スムーズに職場復帰できるようリワーク研修を拡充す

る。

市民公益活動の促進については、市民活動センター及びボランティアズカフェを運営するほか、団塊の世代を対象にボランティア活動などの地域活動への参加を支援するためのセミナーを開催する。

区民意識の醸成を図るため、「区民まつり」や「花のあふれるまち（区）づくり」、「防犯ウォーキング」などの区民ふれあい事業を引き続き行う。

また、区役所窓口における市民サービスの向上のため、現在実施している３月末の休日開庁に加え、新たに、４月から毎月第２日曜日に一部窓口を開庁する。

さらに、戸籍編成や戸籍謄抄本交付の時間短縮を図るため、戸籍事務のコンピュータ化に向け、基本計画を策定する。

また、各種施策の企画立案などにあたり、市民意識を迅速に把握するため、インターネットモニター事業の実施回数を拡充する。

コミュニティづくりの推進については、コミュニティ活動の場とともに防災拠点となっている花見川区畑コミュニティセンター体育館耐震補強の実施設計を新たに行うほか、中央コミュニティセンター松波分室の耐震診断を行う。

また、町内自治会活動の振興を図るため、活動拠点となる集会所の建設費などの一部を助成する。

さらに、統合により廃校となった学校施設の地域開放を推進するため、新たに、旧花見川第五小学校の校舎改修及び耐震補強の実施設計を行う。

路上喫煙等の防止については、新たに、ＪＲ千葉駅東口（クリスタルドーム付近）に完全分煙型喫煙所を整備するほか、路上喫煙等禁止地区３か所での巡視活動を引き続き行う。

防犯対策の推進では、犯罪の発生を抑止し、市民の防犯意識の高揚を図るため、青色回転灯装着車による「青色防犯パトロール」を行うほか、町内自治会などが設置・管理する防犯街灯の経費について助成する。

交通安全の取組みについては、幼児期からの交通安全教育が重要であるため、幼稚園、保育所（園）、小学校などでの交通安全教室を引き続き行う。

防災対策の推進については、地域防災無線をデジタル化するための整備を進めるほか、地域防災力の強化を図るため、自主防災組織の育成や防災備蓄品の整備を引き続き行う。

文化振興については、個性豊かな新しい千葉文化の創造に向け、東京フィルハーモニー交響楽団の演奏会、ベイサイドジャズ千葉、市民芸術祭を開催するとともに、美術館において「川端康成（かわばたやすなり）と安田靫彦（やすだゆきひこ）」展などを開催するほか、新進芸術家を支援する芸術文化新人賞による表彰を引き続き行う。

また、文化芸術活動支援の場として、旧花見川第五小学校にアーティストインキュベート施設を整備するための実施設計を行うなど、文化芸術振興計画に基づく各種施策を推進する。

男女共同参画の推進については、新たに、男女共同参画啓発カレンダーを作成するとともに、新ハーモニープランに基づき、各種講座、啓発事業を引き続き行う。

このほか、新たに、緊急雇用対策として、公共施設の落書きの消去及び文化団体や文化施設等のデータベースの作成などを行う。

選挙については、任期満了による市長選挙及び衆議院議員選挙を行うほか、国民投票法に係る投票人名簿調製のためのシステムを整備する。

④　衛生費

予算額は、３１５億７，７００万円、構成比９．４％、増減率７．８％増となっている。

主なものは、次のとおりである。

健康づくりの推進については、「新世紀ちば健康プラン」の更なる推進に努める。

また、がんなどの疾病の早期発見・早期治療を図るため、各種検診を行うとともに、生活習慣病などの予防のため、健康教育や健康相談などを行うほか、食育推進計画により市民が生涯にわたり健全な心身を養い、食に関する正しい知識と理解を深めるための食育を推進する。

新型インフルエンザ対策については、新たに、発生時の医療体制の整備に

必要な従事者用の感染防護具、抗ウイルス薬や患者用マスクなどの備蓄を行う。

救急医療確保対策については、夜間の産科救急医療体制の充実を図るため、新たに、両市立病院と市内病院の３病院による輪番体制を整備する。

母子保健対策については、新たに、妊産婦を対象に歯科健診の費用を助成するとともに、妊婦一般健康診査の公費負担回数を５回から１４回に拡充するほか、妊産婦及び新生児の訪問指導を行う助産師を増員する。

精神保健福祉については、１０月のこころの健康センター開設に向け、外構工事などを行うほか、新たに、自殺対策の取組みの一環として、かかりつけ医うつ病対応力向上研修を行う。

環境保全対策については、新たに、今後の環境行政の指針となる次期環境基本計画の策定作業を進めるとともに、次期地球温暖化防止実行計画の策定に着手する。

また、市民、事業者と連携を図りながら、地球温暖化防止キャンペーンを実施するとともに、小中学校の環境教材の作成や環境学習モデル校の指定などの事業を引き続き行う。

自然保護対策については、「大草谷津田いきものの里」を管理・運営するとともに、谷津田の保全区域を拡大するほか、自然保護ボランティアの育成などを推進する。

自動車公害対策については、自動車公害防止計画に基づき、低公害車導入費を引き続き助成するとともに、エコドライブの普及啓発などを行う。

大気汚染・水質汚濁対策などについては、大気・水質監視テレメータシステムによる常時監視を行うほか、事業所への立入検査などにより、厳正な規制・指導を引き続き行う。

廃棄物対策については、焼却ごみの３分の１削減に向けた取組みを全市民・事業者にアピールするため、積極的・効果的なＰＲ活動を推進する。

また、３Ｒを推進するため、新たに、環境省などとの共催で３Ｒ推進全国大会を本市で開催するとともに、ごみ分別スクールを全市立小学校で行う。

さらに、ごみ減量・再資源化を推進するため、「ちばルール」の普及・啓

発に努めるとともに、古紙類の回収拠点を増設するほか、集団回収及び古紙・布類分別収集を引き続き行う。

このほか、生ごみ分別収集及びバイオガス化処理の実施について検討するため、生ごみ分別収集モデル事業を引き続き行う。

産業廃棄物対策については、産業廃棄物の発生抑制及び適正処理を促進するとともに、不法投棄・野外焼却などの不適正処理の抑止を図るため、夜間・休日などの監視パトロールを引き続き行う。

⑤　教育費

予算額は、２８８億７，０００万円、構成比８．６％、増減率７．３％減となっている。

主なものは、次のとおりである。

教育内容の充実については、「わかる授業、楽しい教室、夢広がる学校づくり」を推進するため、各学校の創意工夫に満ちた特色ある教育活動を支援するとともに、小学校農山村留学や移動教室などの宿泊体験学習を引き続き行うとともに、新たに、新学習指導要領の先行実施に対応して、理科・算数の実験・観察のための教材教具などを整備する。

また、小学校英語活動について、新たに、実践研究を行うとともに、少人数学習指導を引き続き行うなど学力向上に取り組むほか、学校支援のための人材を派遣するＮＰＯ「ちば教育夢工房（仮称）」の活用に向けた調査研究を行う。

さらに、外国人児童生徒指導協力員を派遣するほか、不登校児童生徒の問題に対応するため、市内で４か所目の適応指導教室として、ライトポート美浜を４月に開設するとともに、学校における悩みの軽減や解消のため、スクールカウンセラーを配置する。

高等学校教育においては、稲毛高等学校の英語教育強化のため、新たに、外部英語試験の受験や全国英語ディベート大会参加などを行う。

また、稲毛高等学校附属中学校には、中高一貫教育目標である「真の国際人の育成」のため、継続して専属の外国人非常勤講師を配置する。

幼児教育の振興については、私立幼稚園就園奨励費の国庫補助単価の引き上げにより、保護者負担をさらに軽減する。

また、特別支援教育の充実を図るため、新たに、障害のある園児を受け入れている私立幼稚園に対して、特別支援教育事業の経費を助成する。

情報教育の推進については、高度情報化社会に必要な情報活用能力を育成するため、情報機器や情報通信網を活用した教育を引き続き行う。

学校安全対策については、侵入被害などを防止するため、新たに、５校に防犯カメラシステムを導入することにより、４１校に整備する。

児童生徒の安全対策については、学校セーフティウォッチャーによる活動を支援するとともに、地域ぐるみの学校安全体制整備を推進する。

児童生徒の健康教育については、経験の浅い養護教諭の１人配置校や未配置校に、新たに、退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして派遣し、多様化する現代的な健康課題への対応について支援を行う。

児童生徒の体力向上については、個に応じた指導の必要性や新学習指導要領で、新たに必修となる中学校の武道・ダンスの指導に関し、地域の指導者・団体などの協力や地域施設などの有効活用により、指導方法の実践的開発を行う。

教職員の健康については、心身の健康を管理するため、学校医（産業医）による巡回訪問・個別面接相談を行う。

教育環境の整備については、新たに、地上デジタル放送への対応として、アンテナ工事やデジタルテレビなどを整備するほか、新たに、夏季期間の読書活動充実のため、全ての小・中・特別支援学校の図書室にエアコンを設置する。

また、鎌取第三中学校（仮称）の建設に着手するほか、打瀬中学校の仮設校舎及び第二グラウンドを整備する。

さらに、校舎などの老朽化対策や環境改善を図るため、校舎の大規模改造や花園中学校の改築を進める。

このほか、障害のある児童生徒のため、幸町第二中学校にエレベーターを設置する。

学校給食センターの再編整備については、新港学校給食センターの整備をＰＦＩ手法により進める。

生涯学習の推進については、第３次生涯学習推進計画に基づき、市民の生涯学習活動を支援するほか、放課後の子どもたちが安心して活動できる居場所づくりとして、全ての小学校において「放課後子ども教室」を行う。

社会教育施設の整備・充実については、地域における新たな生涯学習活動の拠点施設として、真砂公民館（仮称）やおゆみ野第二公民館（仮称）用地を取得する。

また、稲浜公民館にエレベーターを設置するほか、老朽化が進んでいる公民館の設備を計画的に改修する。

科学館については、「参加体験型」の展示運営やボランティアの育成を引き続き行う。

郷土博物館の整備については、４階プラネタリウム室跡を「平和資料室・近現代の千葉」の展示室として改修し、歴史的資料を拡充する。

市民の身近なスポーツ活動については、「スポーツ・レクリエーション祭」を開催するとともに、小・中学校の校庭、体育館などの開放を引き続き行う。

また、スポーツイベントについては、「国際千葉駅伝」「千葉国際クロスカントリー大会」を引き続き支援する。

青少年の健全育成については、関係機関との連携により「青少年の日」「家庭・地域の日」関連事業への取組みを進めるほか、南部青少年センターの外壁などを改修する。

図書館については、図書館システムを運用し、インターネット予約などの図書館サービスを提供する。

⑥　商工費

予算額は、２５９億７，８００万円、構成比７．８％、増減率７３．０％増となっている。

主なものは、次のとおりである。

中小企業金融対策については、融資限度額の引き上げや融資期間の延長な

ど融資制度の見直しのほか融資枠の拡大を図ることにより、厳しい経営環境にある中小企業者などへの支援を強化する。

企業立地の促進については、税源の涵養や雇用の創出を図るため、成長が見込まれる先端技術産業や製造業などに対し、引き続き立地に係る経費を助成する。

商店街活性化対策については、商店街のリーダーや後継者育成のための商人（あきんど）にぎわい塾や商店街の空き店舗対策、街路灯の電灯料などに引き続き助成する。

中心市街地活性化対策については、活性化基本計画に盛り込まれた各種ソフト事業を積極的に展開するとともに、新たに、「Ｑｉｂａｌｌ（きぼーる）」のアトリウムを活用した賑わいの創出を促進する。

市内産業の振興については、ビジネス支援センターにおいて、企業の経営及び創業を支援するとともに、産業振興財団において、新事業創出や経営革新を促進する。

また、技術力のある市内企業や大学、研究機関などとの連携を進め、２１世紀型の新産業を担う中小・ベンチャー企業の創出・育成を図るため、千葉大亥鼻イノベーションプラザの運営を引き続き支援する。

観光振興対策については、八都県市や民間協働による「２１世紀の船出プロジェクト」に引き続き参加し、首都圏における広域観光を推進する。

また、市民生活に潤いと憩いの場を提供するため、市民花火大会や千葉都心イルミネーション（ルミラージュちば）などの各種イベントに引き続き助成する。

消費者対策については、「暮らしのプラザ」において、情報の提供や計量器定期検査を引き続き行うとともに、平日相談に加え、毎月第２・第４土曜日における電話相談を行うなど、消費者相談を拡充する。

⑦　消防費

予算額は、１１７億３，５００万円、構成比３．５％、増減率０．８％増となっている。

主なものは、次のとおりである。

総合的な消防力強化については、災害時に消防活動拠点となる若葉消防署の建替えを行うほか、消防団器具置場を改築するとともに、老朽車両を更新する。

救急業務の高度化推進については、救急救命士６人を養成するほか、気管挿管・薬剤投与を行うための実習体制を充実するとともに、自動体外式除細動器（ＡＥＤ）を取り扱った応急手当の普及啓発を図るための救命講習を引き続き行う。

また、新型インフルエンザ対策として、新たに、従事者用防護具や患者用マスクなど必要資器材の備蓄を行う。

さらに、大規模災害や広域的な災害に適切に対応するため、新たに、県内２ブロックのうち北東部・南部を管轄する共同運用消防指令センターの整備に係る基本設計を行う。

このほか、新たに、緊急雇用対策として、消防法令により設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置調査を行う。

⑧　その他

農林水産業費については、農業者と地域住民が共同で取り組む農村環境の保全管理などを支援する農地・水・環境保全向上対策を引き続き行うとともに、企業などが農業参入に必要な農地を確保するため、新たに、特定法人貸付事業などを行う。

また、農業生産団地育成のため、生産近代化機械施設の整備に助成するほか、引き続き安全・安心・新鮮な地場農産物を市民に提供するため、生産者認証制度の普及啓発を行い、地産地消を推進する。

さらに、農業の担い手を確保するため、農業後継者が参加する研修への助成や、団塊の世代が退職を迎えるなか、定年退職者などを対象とした農業研修を行うほか、新規就農者を育成・確保するため、農政センターでの基礎研修、農家研修や実地研修を行う。

緑農住区開発関連土地基盤整備については、住区整備のため、道路整備な

どを行う。

いずみグリーンビレッジについては、中田地区で市民農園や野ばら園などを整備する。

森林振興対策については、サンブスギ溝腐病被害木の伐倒駆除など森林の整備を推進するとともに、森林ボランティアの活動を引き続き支援する。

労働費については、雇用を促進するため、職業紹介などを行うとともに、若者の就職活動を支援する実践的なセミナーや個別カウンセリングを開催する。

また、労働情報の提供、労働相談などを行うほか、技能労働者の社会的地位の向上などを図るため、技能功労者等表彰を引き続き行う。

５　一般会計予算の財政構造

（１）歳　　入

自主財源と依存財源の状況は、表４のとおりである。

表4

（単位：百万円、%）

区　分		平成２１年度		平成２０年度		増 減 額	増減率	(参考)前年度増減率
		(A)	構成比	(B)	構成比	(A)-(B)=(C)	(C) / (B)	
歳 入 総 額		335,000	100.0	321,300	100.0	13,700	4.3	△ 10.1
内訳	自 主 財 源	232,046	69.3	221,909	69.1	10,137	4.6	△ 1.3
	依 存 財 源	102,954	30.7	99,391	30.9	3,563	3.6	△ 25.0

①　自主財源

市税が減額となるものの、諸収入や繰入金が増額となることにより、予算額は、２，３２０億４，６００万円、構成比６９．３％、前年度に比べ０．２ポイント上回っている。

②　依存財源

市債や国庫支出金が増額となるものの、自動車取得税交付金や県支出金が減額となることにより、予算額は、１，０２９億５，４００万円、構成比３０．７％、前年度に比べ０．２ポイント下回っている。

（２）歳　　出

義務的経費と投資的経費の状況は、表５のとおりである。

表5

（単位：百万円、%）

区　分		平成２１年度		平成２０年度		増 減 額	増減率	(参考)前年度増減率
		(A)	構成比	(B)	構成比	(A)-(B)=(C)	(C) / (B)	
義務的経費		175,911	52.5	169,567	52.8	6,344	3.7	1.6
内訳	人件費	64,711	19.3	63,925	19.9	786	1.2	△ 2.2
	扶助費	55,379	16.5	54,399	16.9	980	1.8	1.7
	公債費	55,821	16.7	51,243	16.0	4,578	8.9	6.6
投資的経費		36,363	10.9	39,783	12.4	△ 3,420	△ 8.6	△ 45.5
内訳	補助事業費	7,569	2.3	10,585	3.3	△ 3,016	△ 28.5	△ 60.9
	単独事業費	28,794	8.6	29,198	9.1	△ 404	△ 1.4	△ 36.5
その他の経費		122,726	36.6	111,950	34.8	10,776	9.6	△ 4.6
合　計		335,000	100.0	321,300	100.0	13,700	4.3	△ 10.1

①　義務的経費

退職手当の増加により人件費が増額となるとともに、生活保護費などの扶助費や公債費が増額となることから、予算額は、１，７５９億１，１００万円、構成比５２．５％、増減率３．７％増となっている。

②　投資的経費

鎌取第三中学校（仮称）の用地取得や街路整備事業費が減額となることから、予算額は、３６３億６，３００万円、構成比１０．９％、増減率８．６％減となっている。

③　その他の経費

中小企業資金融資預託金や国民健康保険事業特別会計への繰出金などが増額となることから、予算額は、１，２２７億２，６００万円、構成比３６．６％、増減率９．６％増となっている。

6　特別会計予算の状況

特別会計予算の状況は、表６のとおりである。

表６

（単位：百万円、％）

会計名	平成２１年度 (A)	増減率	平成２０年度 (B)	増減率	増減額 (A)－(B)＝(C)
国民健康保険	84,998	5.1	80,840	0.9	4,158
老人保健医療	181	△ 97.1	6,247	△ 86.3	△ 6,066
介護保険	39,662	5.2	37,709	5.7	1,953
後期高齢者医療	6,352	3.0	6,166	皆増	186
母子寡婦福祉資金貸付	239	△ 18.1	291	△ 23.6	△ 52
霊園	658	△ 2.9	678	△ 0.1	△ 20
農業集落排水	466	2.4	455	△ 39.5	11
競輪	16,461	△ 5.8	17,478	5.1	△ 1,017
中央卸売市場	1,167	△ 13.4	1,348	12.0	△ 181
都市計画土地区画整理	510	△ 33.4	766	△ 31.9	△ 256
市街地再開発	2,352	△ 10.6	2,631	△ 19.3	△ 279
動物公園	1,312	△ 8.7	1,437	△ 4.3	△ 125
公共用地取得	3,416	246.5	986	△ 63.7	2,430
学校給食センター	2,214	1.4	2,184	△ 0.2	30
公債管理	160,121	16.0	138,022	16.8	22,099
計	320,109	7.7	297,238	△ 4.1	22,871

①　国民健康保険事業会計

保険給付費の増加や特定健康診査及び特定保健指導の受診者の増加などにより、予算額は、８４９億９，８００万円、増減率５．１％増となっている。

② 介護保険事業会計

第４期介護保険事業計画の初年度として、保険給付や介護予防事業などに取り組むことにより、予算額は、３９６億６，２００万円、増減率５．２％増となっている。

なお、保険料の改定については、介護給付準備基金の活用などにより保険料の上昇を抑制するとともに、保険料率を所得に応じて細分化することにより、保険料段階を現行の７段階から９段階とする。

③ 後期高齢者医療事業会計

被保険者の増加に伴う保険料納付金の増加などにより、予算額は、６３億５，２００万円、増減率３．０％増となっている。

④ 競輪事業会計

開催日数の減等に伴う勝者投票券売上金の減少などにより、予算額は、１６４億６，１００万円、増減率５．８％減となっている。

⑤ 公共用地取得事業会計

弁天地区複合施設用地や公民館用地の取得などにより、予算額は、３４億１，６００万円、増減率２４６．５％増となっている。

⑥ 公債管理会計

借換債の増額などにより、予算額は、１，６０１億２，１００万円、増減率１６．０％増となっている。

７　企業会計予算の状況

（１）　病院事業会計

病院事業会計予算の状況は、表７－１のとおりである。

表７－１

（単位：百万円、％）

区　　分		平成２１年度		平成２０年度		増減額
		(A)	増減率	(B)	増減率	(A)-(B)
収益的収支	収　入	16,730	0.7	16,606	△ 2.4	124
	支　出	16,730	0.7	16,606	△ 2.4	124
資本的収支	収　入	463	△ 5.9	492	△ 15.5	△ 29
	支　出	2,041	0.1	2,039	△ 23.2	2
支　出　合　計		18,771	0.7	18,645	△ 5.2	126

①　基本的な考え方

平成２１年度は、地域の中核的な病院としての機能を果たすため、高度化・多様化する市民の医療ニーズに対応する医療機器を整備するとともに、医師の資質向上及び地域医療の充実を図るため、後期臨床研修医を引き続き両病院で受け入れるほか、卒後臨床研修医については、青葉病院において受入れ枠を拡大する。

また、青葉病院では、病院情報システムの安定稼働を図るため、新たに、システムを更新する。

さらに、海浜病院では、平成２１年５月から電子カルテシステムを中心とした病院情報システムを稼働させる。

なお、病院事業の運営については、より一層の経費節減を図り、効率的な事業運営に努める。

②　業務の予定量

平成２１年度は、職員数７３６人、病床数６８１床の体制により、入院部門については、年間患者数１９３，８６２人（１日平均患者数５３１人）、外来部門については、年間患者数３５９，０６６人（１日平均患者数１，４３８人）、合計で、５５２，９２８人（１日平均患者数１，９６９人）の患者数を予定している。

また、主要な建設改良事業としては、青葉病院のＵＰＳ（無停電電源装置）設備バッテリー更新工事や海浜病院の薬剤室空調設備改修工事などの病院整備事業費１億８，６００万円、医療機器等購入費２億８，２００万円、合計４億６，８００万円となっている。

③　収益的収入及び支出

収益的収入については、入院・外来収益などの医業収益１１６億５，１００万円、他会計負担金などの医業外収益等５０億７，９００万円、合計１６７億３，０００万円で増減率０．７％増となっている。

収益的支出については、給与費、材料費、経費などの医業費用１６０億８，７００万円、企業債利息などの医業外費用等６億４，３００万円、合計１６７億３，０００万円で増減率０．７％増となっている。

④　資本的収入及び支出

資本的収入については、有形固定資産購入費に充当する企業債など、合計４億６，３００万円で増減率５．９％減となっている。

資本的支出については、病院整備費１億８，６００万円、有形固定資産購入費２億８，２００万円、開発費３，１００万円、企業債償還金１５億４，２００万円、合計２０億４，１００万円で増減率０．１％増となっている。

（２）下水道事業会計

下水道事業会計予算の状況は、表７－２のとおりである。

表７－２

（単位：百万円、％）

区　　分		平成２１年度		平成２０年度		増減額
		(A)	増減率	(B)	増減率	(A)-(B)
収益的収支	収　入	22,560	0.1	22,542	△ 1.1	18
	支　出	22,254	0.5	22,148	△ 0.8	106
資本的収支	収　入	15,789	△ 9.3	17,407	△ 15.2	△ 1,618
	支　出	24,701	△ 4.6	25,887	△ 9.7	△ 1,186
支　出　合　計		46,955	△ 2.2	48,035	△ 5.8	△ 1,080

①　基本的な考え方

平成２１年度は、安全・安心のまちづくり実現に向け、引き続き、浸水対策として、雨水管、中央雨水１号貯留幹線及び中央雨水ポンプ場の整備を進めるとともに、宅地内の雨水貯留・浸透施設の設置に助成する。

また、良好な水環境を整えるため、引き続き、南部浄化センターの高度処理施設の整備を進めるとともに、合流式下水道の水質汚濁対策として、稲毛黒砂貯留管取水施設や中央雨水ポンプ場雨水滞水池の整備を進めるほか、汚水管を整備し、未普及地域の解消に努める。

さらに、老朽化した管渠の更新改良及び耐震化を行うとともに、処理場やポンプ場の老朽化対策として、長寿命化計画の策定及び施設の更新改良を行うほか、防災対策としてマンホールトイレの設置を行う。

下水道における地球温暖化防止対策のため、温室効果ガスの削減を目的とした基礎調査を行う。

浄化センターの維持管理業務については、引き続き包括的民間委託を行う。

なお、下水道事業の運営については、より一層の経費の節減と管理の効率化を図り、健全な下水道経営に努める。

②　業務の予定量

本年度の処理面積については、７ヘクタールを整備し、平成２１年度末では累計、１２，１５９ヘクタールが整備済となるほか、水洗化助成について

は、３００件を予定している。

また、主要な建設改良事業については、管渠整備事業費５７億１，７００万円、ポンプ場整備事業費４１億２，７００万円、処理場整備事業費１７億２，５００万円となっている。

③　収益的収入及び支出

収益的収入については、下水道使用料などの営業収益２２４億４００万円、他会計補助金などの営業外収益１億５，６００万円、合計２２５億６，０００万円で増減率０．１％増となっている。

収益的支出については、管渠費、ポンプ場費、処理場費などの営業費用１４３億５，２００万円、企業債利息などの営業外費用等７９億２００万円、合計２２２億５，４００万円で増減率０．５％増となっている。

④　資本的収入及び支出

資本的収入については、建設改良費に充当する企業債１０３億２，５００万円、国庫補助金５０億６００万円、水洗便所普及事業収入など４億５，８００万円、 合計１５７億８，９００万円で増減率９．３％減となっている。

資本的支出については、建設改良費１２５億３，３００万円、用地購入費などの固定資産購入費８，０００万円、償還金など１２０億８，８００万円、合計２４７億１００万円で増減率４．６％減となっている。

（３） 水道事業会計

水道事業会計予算の状況は、表７－３のとおりである。

表７－３

（単位：百万円、％）

区　　分		平成２１年度		平成２０年度		増減額
		(A)	増減率	(B)	増減率	(A)-(B)
収益的収支	収　入	2,110	△ 0.2	2,115	△ 0.8	△ 5
	支　出	2,056	△ 0.1	2,058	△ 0.2	△ 2
資本的収支	収　入	1,578	△ 7.8	1,712	△ 9.6	△ 134
	支　出	2,223	△ 3.5	2,303	△ 7.4	△ 80
支　出　合　計		4,279	△ 1.9	4,361	△ 4.1	△ 82

①　基本的な考え方

平成２１年度は、未給水区域の解消に向け、配水管網の布設を行うなど第３次拡張事業を推進するとともに、安全な水を安定して供給するため、引き続き、既設配水管などの改良や鉛給水管の改修を行う。

なお、水道事業の運営については、より一層の経費節減を図り、効率的な事業経営に努める。

②　業務の予定量

本年度は、給水戸数１７，４４２戸、前年度に比べ４０２戸の増となり、給水量は、４７９万２，４００立方メートルを予定している。この結果、１日平均給水量は、１３，１３０立方メートルとなっている。

また、主要な建設改良事業としては、拡張事業費１３億５，９００万円、改良事業費の既設配水管などの改良や鉛給水管改修工事などで１億７，８００万円となっている。

③　収益的収入及び支出

収益的収入については、水道使用料などの営業収益１０億９，７００万円、他会計補助金などの営業外収益１０億１，３００万円、合計２１億１，０００万円で増減率０．２％減となっている。

収益的支出については、県からの受水費、職員給与費、減価償却費などの

営業費用１７億４，３００万円、企業債利息などの営業外費用３億１，３００万円、合計２０億５，６００万円で増減率０．１％減となっている。

④　資本的収入及び支出

資本的収入については、拡張費及び改良費に充当する企業債１２億５，８００万円、出資金・負担金など３億２，０００万円、合計１５億７，８００万円で増減率７．８％減となっている。

資本的支出については、拡張費や改良費などの建設改良費１７億８，５００万円、企業債償還金４億３，２００万円、繰延勘定費６００万円、合計２２億２，３００万円で増減率３．５％減となっている。